

令和4年度 愛知県中山間地域等振興対策会議 議事録概要

日 時：令和5年1月26日(木)
午前9時30分から正午まで
場 所：愛知県庁三の丸庁舎会議室801
出席者数：委員3名、事務局7名

1 中山間地域等直接支払について

(1) 令和3年度中山間地域等直接支払の実施状況

資料1-1「令和3年度中山間地域等直接支払の実施状況」について、事務局説明。

【委員】

傾向としては令和2年度と変わらない。

1 集落協定あたりの参加者数が17人であるが、集落機能を発揮する最低ラインがこのくらいであるかも知れない。

【委員】

人口にすると50人程度か。

【委員】

市町村別の1集落協定あたりの参加者数で、豊根村の8人は例外的で、20人前後が協定を結ぶ最小規模なのかと感じる。

【委員】

集落マスタープランで担い手への農作業の委託があるが、これは増えているのか。増える傾向にあれば安心だ。

【事務局】

担い手がなかなかいなくてJAや部会組織に受け手が集中する傾向にあり、受け手側も厳しい状況にあるので、現状維持でがんばっている。

参加人数が少なくなってくると補助金業務が難しくなってくるので、制度として広域化加算もある。

【委員】

管理しきれなくなった農地を自然に帰すのも一つの手である。維持すべき農地と自然に帰すべき農地の線引きはあるのか。

【事務局】

本制度は農地を維持していくものであるが、別途農林水産省には、最適土地利用対策事業がある。耕作を続けることができない場合、ゾーニングをかけて粗放的に管理して、それもできなければ林地化することもできる。土地利用をどうすべきかは地元で考えていただく。

【委員】

別の事業があることがわかって安心した。

【委員】

集落の年齢構成から見て、10年後に営農できない集落をリストアップできるはずなので、計画的に将来ビジョンができれば良いが、なかなかそうはっていない。

集落単位のデータは県にもないのでしょね。県は住民基本台帳を扱えるので、10年後の姿を描けばすごく面白い。

【委員】

今の話は戦略的撤退論で、30年くらい前から言われている。農林水産省サイドの問題でなく、個人の所有物に対して行政が物申すのはいかなものかという議論がある。

【委員】

民法上は、本人が所有権を主張せず他人が不法に10年間使っていると所有権がほぼなくなる。将来、中山間地域で廃村になった場合、悪意を持って誰かが利用することが危惧される。

(2) 第5期対策の中間年評価

資料1-2「中山間地域等直接支払制度中間年評価の流れ」、

資料1-3「都道府県の中間年評価書（集落協定等の自己評価関係）」、

資料1-4「都道府県の中間年評価書（集落協定等へのアンケート関係）」について、事務局説明。

Ⅱの1について

【委員】

集落戦略だけ△があるが、進んでいるところと遅れているところの違いはあるのか。

【事務局】

集落戦略は、協定発足当初はなくて良く、令和4年度を目処に作成し、協定期間中に作成を了するものだが、新型コロナにより説明会ができず、進んでいない市町村がある。

【委員】

原因がはっきりしていれば問題ない。

【委員】

集落戦略について、次の担い手がいなくても、とりあえず作成しておこうとするなら心配だ。作成が目的となり、事務的な負担にならないようにしてほしい。

【委員】

「多面的機能を増進する活動」は◎より○が多いので注意したほうが良い。○が多いのは市町村が不安を感じているからか。

Ⅱの3について

【委員】

話し合いが多くできている協定の要因を明らかにすることが大事ではないか。

【委員】

話し合いの回数と参加者の相関がどうなっているかが気になるのでクロス分析ができれば良い。協定の役員のみが参加したのもカウントするとかなり回数は稼げるが、範囲を広げると大変だ。無理なく進められる話し合いのあり方を検討できれば良い。

【委員】

新型コロナのせいで話し合いができないことにしやすいが、電話など話し合いの方法を工夫することも可能なので、話し合いを進めてほしい。

Ⅱの4について

【委員】

協定参加だけでは限界があるので、行政やJAが支援に入っていれば良い。広島市のアグリアシストが良い例である。

【委員】

集落協定で協定書作成及び集落戦略作成に係る支援が多いのは、自分たちだけではできないから、誰か集落以外の人に入ってきてほしいことを表している。

Ⅲの1について

【委員】

集落協定の廃止意向の理由については高齢化とするところが多いが、廃止する理由を深掘りしてほしい。

【委員】

高齢化の問題はなくなる。
農業収入が見込めないとあるが、収入とはどの程度なのかは気になる。

【委員】

高齢化でやめるのはそのとおりだが、広域化するというオプションがある。やめたい集落だけでは広域化はしにくいので、行政のような仲立ちする人を作ることが課題と考える。

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

Ⅲの2について

【委員】

事務委託先として個人がある。JAに勤めていたような人は親和性がある。行政書士で、制度に精通する人を育てても良いではないか。

【事務局】

広域化加算により事務委託の費用を出すことも可能である。

【委員】

事務委託していないところの中味も分かれば良い。

V-1の2について

【委員】

集落戦略作成の効果で担い手への農用地の集積があるが、比率は高くないが大事なことである。

【委員】

特に何もしていないとはどういうことか。集落戦略を作ることの意味合いを集落の中で共有することが重要である。

【委員】

認定農業者や新規就農者の確保に興味がある。どのようなやり方をしたのか深掘りする価値がある。たまたま集落にいたのか、特別なことをやったのか、現地の受入体制など、その要因分析ができると良い。

V-1の4について

【委員】

集落の寄り合いや行事等の集落機能維持は副次的かも知れないが、大事なことである。

【委員】

荒廃農地の発生防止、水路・農道等の維持、鳥獣被害減少、集落機能維持が多いのは、制度に意味があることを示している。

【委員】

特に効果は感じられないと答えたところはどういうことか聞きたい。制度の意図を分かっているのかと感じる。

V-1の5について

【委員】

生き物観察や生物保全活動が少ないのは、活動が生物保全に効果があることに気がついていない人が多いからではないか。そのあたりをフォローしてほしい。

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

V-2の1について

【委員】

アンケート対象が5のみなので答えにくいですが、都道府県の所見のとおりである。

V-2の2について

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

【委員】

J Aにお願いしても条件の悪いところは引き受けてもらえないと別の会議で耳にした。

【委員】

規模拡大による効率化を考えているようだが、その考え方がはずれているかもしれない。労働集約的なアンケートの項目があっても良かった。

ほ場整備は可能な範囲で必要だが、財政状況が厳しいので、新たな整備なしで経営を拡大するモデルを考えると良い。

V-3の1について

【委員】

悪循環である。協定を廃止したから課題がさらに加速したと読める。

【委員】

作付けしない農用地がどのくらい増えたかを知りたかった。

V-3の2について

【委員】

都道府県の所見のとおり。

【委員】

共同活動の参加者が減ったのは悪循環である。

【委員】

参加者数が変わらない集落が1 / 4ある。やむを得ない事情が生じたときに安心して営農を止められるほうを取ったのではないか。制度のしぼりが大変だったかも知れない。

【委員】

5年間のしぼりではなく、当年の活動に対して交付しても良いではないか。将来に渡っての耕作は必須にしなくても良い。

V-3の3について

【委員】

厳しい状況が明らかになった。

V-3の5について

【委員】

なぜ誘いがあっても参加しないのか理由がわかると良い。

V-4の1について

【委員】

集落の代表者がいないのでアンケートの回答数が少ないと考えて良い。

【委員】

制度に取り組んでいなくても共同活動を実施しているところがある。

【委員】

制度のしびりがきついのかなと感じる。

【委員】

アンケートに答えた6集落は、未実施集落全体を代表していないと言える。制度に取り組んでいる集落に近い状況の集落のみがアンケートに答えたのではないか。

V-4の2について

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

V-4の3について

【委員】

回答した集落の中では、半数が制度に取り組む意向を示している。サンプルが少ないので難しいところはあるが、意向があると答えた集落について、制度が話し合いに出たことがあるか、なぜ取り組まなかったかクロス分析できると良い。

【委員】

制度を知らない集落が多い。市町村はアプローチしていると思うが、代表者が代替わりするなどの理由で実は知らない集落があるので、まだ制度に取り組む集落が増加する可能性はある。

【委員】

市町村が本制度の推進にかける時間がどれほど取れるかにかかっている。

V-5の1について

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

V-5の2について

【委員】

事務負担が大きいことが改めて認識した。事務の軽減が必要だ。

【委員】

担い手確保の支援はみんなが必要と感じている。担い手をどう確保するのかその具体策の選択肢がアンケートにあると良かった。

V-5の3の(1)について

【委員】

鳥獣害対策が重要なのは明らかである。鳥獣害被害は対策した上でも増えているのか、対策をしていないから増えているのかは重要だ。

【委員】

市町村は広域化を積極的に進めることはなく、地元の意向を尊重している。

V-5の3の(2)について

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

V-5の4について

【委員】

都道府県の所見のとおりである。

V-5の5について

【委員】

実施している集落はどこか。

【事務局】

岡崎市の下山学区と豊田市の敷島地区である。

【委員】

農村RMOは農業部局の視点のみだが、RMOの概念は福祉など他の分野も含むので市町村の中で横断的にプロジェクトを組まないと進まないのではないか。

【委員】

行政だけで完結するのは限界があるので、民間の力を巻き込んで推進する必要があるのではないか。

【委員】

広域化加算などを活用して事務委託するなど、柔軟に推進していくと良い。

2 中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

資料2-1「中山間ふるさと・水と土保全対策事業の令和3年度事業実績について」、
資料2-2「中山間ふるさと・水と土保全対策事業の令和4年度事業計画について」、
資料2-3「ふるさと・水と土指導員について」、
資料2-4「中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）」、
資料2-5「既存活動組織における若者の活動参加について」について、事務局説明。

【委員】

若者を巻き込んでいただけるのは、よかったと思う。
岡崎市というと、人間環境大学は環境専門の先生もいらっしゃるし、生態系ネットワーク協議会の会員にもなっている。
また、別の組織団体として、学生だけのガイアという団体が中山間にも出かけていて、色んなことを体験しながら、ということをやっている。
ガイアのメンバーは、名古屋大学とか、色々な大学の農学部の子たちがやっているの、そういったところにもお声がけいただけるといいと思う。
命をつなぐプロジェクトも大学生のメンバーで、両方とも愛知県の環境部の生態系ネットワーク協議会で関わりながら、立ち上げてきているグループなので、縦割り気にせずそういったところにお声がけいただけると、実は学生たちはやりたいけどやる場所がないということがあったりする。
それからもう一つ、学生を体のいい無料ボランティアにするのはやめてほしいと思っていたので、こうやってスキルアップしていける仕組みの中に学生たちがいれば、学生時代にスキルアップしたものとして、履歴に書いていけるし、そういう仕組みが出来れば持続していけると思うので、ぜひそういったところにもお声がけいただければと。

【委員】

新城市で若者議会という取組をやっている。若者に一定の予算を与えて議会的な運営をしているという風に聞いているが、そういう若者議会みたいなものともつながれることができれば、よりよい活動になるのかなど。

【委員】

事務局から事前に話を聞かせていただいていたので、私からは、農林高校も巻き込んだらという話もさせていただいた。

○協議終了